政ノ茶屋園地炊事棟　ご利用上の注意事項

* 利用前に管理事務所にて予約確認を行ってください。
* 利用時間は、15時までです。時間終了30分前には消火確認いたします。
* すべてセルフサービスです。
* 必要な物品（食料、燃料、バーベキューコンロ、金網、食器等）は、すべて各自で用意してください。
* 小学生以下は成年者の引率が必要です。
* 指定場所以外での火気の使用はできません。
* 火器類は、直火で使用しないでください。また、プロパンガス等大型の　　火器の使用はご遠慮ください。
* 着火剤は危険です。注意して正しく使ってください。
* 火の始末は、利用者が責任をもって行ってください。
* 使用後は必ず清掃を行ってください。清掃終了後、管理事務所職員の設備、清掃状況の確認を受けてください。
* ゴミ（生ゴミ・空き缶・空き瓶等）は必ず各自でお持ち帰りください。
* 公園施設物件・樹木等に損害を与えないように注意してください。万一、損害を与えた場合は実費で弁償、現物を補償請求することがあります。
* 騒音、飲酒等により他人に迷惑をかけることのないようにしてください。
* カラオケはできません。
* 営利目的による利用はできません。
* その他、係員の指示に従ってください。

|  |
| --- |
| 当該炊事棟は、「明治の森箕面国定公園」内の施設です。国定公園は自然景観の保護と適切な利用を目的としていますので、利用に当たっては、景観や自然観察等を楽しむ他の利用者に配慮いただきますようお願いします。 |